

アトリエ新松戸カルチャー教室規約・免責事項

入会資格

- ・当教室に入会できる方は小学生以上の方で当教室の趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。（以下「会員」とします）*ただし小学生は「子ども絵画造形教室」のみの対応となります。
- ・会員の円滑な受講に支障を来す可能性がある方、その他当教室が不相当と認める方は入会をお断りします。また、これらの事象が判明した時点で退会していただきます。

入会

- ・所定の入会申込書に必要事項を記入し、入会金5,500円（小学生は3,300円）と2ヶ月分月謝、当教室指定金融機関の通帳と届出印鑑を持参し手続きをして下さい。尚、入会月に限り、教室カレンダーによる規定の回数が受講できない場合は、回数割りを適用いたします。
- ・入会金はいかなる場合でもお返しできません。
- ・一度退会された方が再入会される場合も入会金は発生します。

月謝

- ・月謝は口座振替での前納です。毎月27日に指定口座より振り替えます。残高にご留意下さい。詳しくは別紙「月謝の口座振替についてのお願い」をご覧ください。
- ・残高不足等、会員の都合による引落とし不能時は、それにかかる手数料を加算し、請求いたします。
- ・3ヶ月連続で引落としできない場合は退会となります。その際、教室にある私物は処分いたします。

会員の利用及び事故

- ・会員は自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して当教室の施設を利用するものとします。
- ・貴重品は常に手元に置いて下さい。紛失や盗難には各自の責任で十分気をつけて下さい。当教室は会員が施設利用中に生じた盗難、怪我その他の事故について、当教室に故意または重過失がない限り、責任を負いません。会員同士の当教室内外でのトラブルについても同様とします。
- ・教室で使う道具、刃物、薬品などの取り扱いは慎重にして下さい。
- ・教室内での写真撮影は禁止します。
- ・ペットを連れての受講はご遠慮下さい。
- ・喫煙は所定の場所で行います。
- ・当教室の事前の承諾なしに教室内および当教室が主催する展覧会場に於いて、他の会員に対する物品の販売及び勧誘等の行為は一切禁止いたします。

受講

- ・各クラスとも所定の開催回数、開催時間、月謝が決まっています。ご都合に合わせてお選び下さい。なお、振替の場合は月および曜日をまたいでの受講はできません。教室カレンダーをご確認下さい。
- ・受講内容により別途材料代等がかかります。陶芸材料につきましては、当教室でご購入下さい。
- ・都合により他の講師による代講となる場合があります。

休講

- ・突然の天変地異による公共交通機関の乱れや講師の都合により休講となる場合があります。その場合はできる限り振り替えを行ないますが、スケジュールの都合で振り替えられない場合に於いてのみ、休講分を返金いたします。

コース変更

- ・受講数減少などのコース変更をご希望される場合には、前月10日（10日が休館の場合翌営業日）までに窓口にて諸届申込用紙をご提出ください。10日を過ぎた場合、変更は一か月遅れとなり、差額調整はいたしません。
- ・ただし、曜日変更、受講数増加および休会（下記参照）からの復帰は随時受け付け、差額は次回請求時に調整します。

休会

- ・休会は前月10日（10日が休館の場合翌営業日）までに諸届申込用紙をご提出ください。10日を過ぎた場合は1か月遅れとなり、通常の授業料が発生します。差額返金はいたしませんので、ご注意ください。
- ・休会月は休会在籍料として月額2,200円の休会費がかかります。その際通常の月謝は不要となります。
- ・正式な手続きがなく休まれた場合は通常の月謝をいただきます。

退会

- ・会員は諸届申込用紙を提出することにより、退会することができます。特別な場合を除き、電話等口頭での退会は受け付けられません。当該月の10日までに申し出があった場合、翌月の月謝は発生しません。10日を過ぎた場合は1か月遅れ、その場合は通常月謝が発生し、返金はいたしません。

※会員の皆様が公平に楽しく教室を利用できるよう、ご協力をお願いいたします。

2020年8月改定

2021年1月改定

2021年2月改定